

別紙様式5号（第7の3及び第8の3関係）

2 先進的農業経営確立支援タイプ・地域担い手育成支援タイプ

I 融資主体型（先進的農業経営確立支援タイプ）

[illegible]

(注) ①「市町村名」の欄については、都道府県が事業実施主体となる場合には、関係する市町村の全てを記載すること。

②被災農業者支援型の場合、「地区名」の欄については、記載を要しない。

③「事業地域類型」の欄については、複数の類型が該当する場合、該当するすべての地域類型を記載すること。

④「事業内容」の欄に記載に当たっては、1～1、1～2及びその別を記載すること。

⑤「地区の農業目標」の欄については、「経営体別の実業目標」から、主要第7に基づき点検又は第8に基づき点検評価を行った年度の「計画」及び「実績」値を記載した経営体数を各成果目標ごとに記載すること。

⑥各欄における「コード」及び「区分」の欄に記載に当たっては、(2)の「農業政策支援タイプ及び地域組1手員数支援タイプ(以下「政策支援タイプ」という。))に基づき番号を記載すること。

⑦「経営体別の実業目標」の欄の「計画」欄については、別添第1号の2の(2)の1の「成果目標」の設定状況、欄の必須目標及び選択目標の1年度目、2年度目、3年度目の設定値及び単位を記載すること。

⑧同欄の「実績」欄については、計画値に対する当該年度の実績値を記載すること。

⑨同欄の「年度別達成状況(%)」の欄については、(実績-現状)/(年度計画-現状)×100により求めたものとする。(小数点第2位は切り捨て、小数点第1位まで記載。)

⑩同欄の「補足の内容」の欄については、交付金の振替及び振付の方法(振替振込の修正過程)を記載すること。

⑪「無収入発生経路」の欄については、無収入発生状況により、補入した「経路」を記載すること。

⑫「保険等加入情報」については、被災農業者支援型の場合のみ記載する欄のため、融資主体補助型のみの場合加入の有無を記入すること。

⑬「評価所見」の欄については、主要第7及び第8に基づき報告を行う前、毎年度、加入が継続されている事業実施主体に確認を行った上で記載すること。

⑭「評価所見」の欄については、主要第7に基づき点検又は第8に基づく点検評価の結果に基づき記載するものとし、事業実施主体からも所見を求める記載すること。

また、達成に立ち至る場合については、その原因を説明した上で達成に向けた具体的取り組みを記載すること。

なお、目標が達成されていない場合(必須目標が達成されていない場合又は主要第7の達成状況が「未」である場合)は、別途、事業実施主体の達成状況の2より2以上提出を求め、具体的な改善措置等を記載すること。

⑮「事業実施年度の必須目標及び目標年度別の必須目標の達成状況」が「未」80%未満である助成対象者並びに目標年度の必須目標の達成状況が80%未満である助成対象者については、専攻等が活用した重点的な指導の内容を記入すること。

別紙様式5号（第7の3及び第8の3関係）

2 先進的農業経営確立支援タイプ・地域担い手育成支援タイプ

I 融資主体型（先進的農業経営確立支援タイプ）

[illegible]

(注) ①「市町村名」の欄については、都道府県が事業実施主体となる場合には、関係する市町村の全てを記載すること。

②被災農業者支援型の場合、「地区名」の欄については、記載を要しない。

③「農地地域類型」の欄については、複数の類型該当する場合、該当するすべての地域類型を記載すること。

④「事業内容」の欄に当たっては、1-1、1-2及び別表に記載すること。

⑤各「地区の成果目標」の欄については、「経営体別の成果目標」欄から、実績第7に基づき点検又は第8に基づく点検評価を行った年度の「計画」と「実績」値を記載した経営体数を各成果目標ごとに記載すること。

⑥各地区における「コード」及び「区分」の欄に当たっては、次の実績第9経営体支援タイプ及び地域別1手育成支援タイプ整理番号表(以下「整理番号表」と記す。))に基づき番号を記載すること。

⑦「経営体別の成果目標」の欄の「計画」欄においては、別紙様式1号の2の(2)の1「成果目標の設定状況」欄の必須指標及び選択目標の1年度目、2年度目、3年度目の設定値及び単位を記載すること。

⑧同欄の「実績」欄については、計画値に対する当該年度の実績値を記載すること。

⑨同欄の「0年度達成状況(%)」の欄については、 $\frac{\text{実績}-\text{現状}}{\text{計画}-\text{現状}} \times 100$ により求めるものとする。(小数第2位は切り捨て、小数第1位まで記載。)

⑩同欄の「補正の内容」の欄については、天災その他の外的要因の詳細及び補正の方法(実績値)を記載すること。

⑪「購入した担付者の数」の欄については、助成対象者と同一、導入した「担付者ごとの年数」を記載すること。

⑫「販売のある担付者の数」の欄については、場合のみ承認された場合、職能主体助成のための場合と見做す場合を除く。

⑬「保険等加入件数」の欄については、本要綱第7及び第8に基づく報告を行う際、毎年、加入が継続されている場合は、事業実施主体に確認を行った上で記載すること。

⑭「評定所見」の欄については、本要綱第7に基づく点検又は第8に基づく点検評価の結果に基いて記載すること、事業実施主体からも所見を求める記載すること。

⑮また、達成に立ち至る場合については、その要因を説明した上で達成に向けた具体的取組内容を記載すること。

なお、目標が達成されていない場合(必須目標が達成していない場合や任意目標取組目標がおこなって達成していない場合)は、別途、事業実施主体の別紙様式2号の2により提出を求め、具体的な改善指針等を記載すること。

15 事業年度毎の必須指標及び目標年度毎の必須目標の達成状況が以下の80%未満である助成対象者並びに目標年度末に目標年度の必須指標の達成状況が80%未満である助成対象者については、専門家等を活用した重点的な指導の内容を記載すること。